

「ディスクロージャー・ワーキング・グループ」の設置について

1. 趣旨

今般、金融審議会金融分科会第一部会の下に、「ディスクロージャー・ワーキング・グループ」を設置したところ。

平成13年8月に金融庁が発表した「証券市場の構造改革プログラム」において、「個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現」の環境整備として、投資家にとってより分かりやすくするための目論見書の記載内容の改善、あるいは、投資信託の販売手数料の引下げの環境整備として、目論見書の記載方法の見直し等を行うこととしているところ。

そこで、当ワーキング・グループにおいては、当面こうした投資信託の目論見書の問題を検討する予定。

なお、当面の検討課題の議論がまとまった後において、ディスクロージャー制度における中長期的な視野も踏まえた課題について、幅広い観点からの議論を行うこととしたい。

2. テーマ

まずは、「証券市場の構造改革プログラム」に掲げられている「投資信託の目論見書の記載内容の改善」などについて、速やかに検討を進める。

3. その他

事務局は総務企画局開示参事官室が行う。